



とんでももない! 20ミリシーベルト基準

原発事故の被害に見舞われている被災地・福島。国は年間の被曝線量二〇ミリシーベルトを基準に「居住制限区域」や「避難指示解除準備区域」を決めています。また「帰還困難区域」とされているのは五〇ミリシーベルト以上です。(昨年十二月十八日提示)

今回は、この基準が現行法に照らしても如何にとんでもないであるか! についてです。

国は膨大な数の住民に
対し、日々放射能汚染で
健康が蝕まれていく環境
の中での生活を強制して
いるのです。福島からは
避難の権利と保障、自主
非難した住民に対する補
償を! せめて子ども達だ
けでも安全な場所へ!
という切実な訴えが続けら
れてきました。政府と
官僚は聞く耳持たずの現
状。被災地の声を受け止
め、国を動かすために私
達も声を上げていこう。

法律などの基準
★ ★ ★ ★ ★
◇原子炉等規正法などの
公衆の年間の線量限度
一ミリシーベルト
(毎時換算 約〇・一
ニマイクロシーベルト)
◇放射線管理区域では
五・ニミリシーベルト
病院のレントゲン室等
ここでは十八歳未満の
労働も、一般人の立入
も禁止。事前に訓練を
受けた者が線量計をつ
けてしか入れない。
◇労災認定基準
五ミリシーベルト
原発労働者が白血病や
癌で死亡した場合。過
去三五年間で認定され
たのはたった一〇人だ
が、五・ニミリシーベ
ルトで認定されたケー
スもある。
二〇ミリシーベルトが
違法な、とんでもない
基準であることがお分

かり頂けたと思います。

チェルノブイリの場合

チェルノブイリ原発事故でウクライナ政府は放射性セシウムの汚染度により四つの地域区分を行いました。

◆立入禁止区域

原発から三〇キロ圏

※百年間は人が居住する

ことは適さない。

◆強制移住区域

年五ミリシーベルト以上

◆補償自主移住区域

年一ミリシーベルト以上

◆環境強化管理区域

年〇・五ミリシーベルト以上（毎時約〇・〇六マイクロシーベルト）

またウクライナは法律で「一九八六年生まれの子どもに対する追加被曝線量は、年間一ミリシーベルト、生涯で七〇ミリシーベルトを超えてはならない」と定めている。

下図 ↓
セシウム137についての
食品安全基準の比較
(単位 ベクレル/Kg)

	日本の暫定基準	日本の新基準	ウクライナ基準 (1997年)
水	200	10	2
牛乳	200	50	100
パン	500	100	20
野菜	500	100	40
肉	500	100	200
幼児食品	なし	50	40

被災地住民の声

(原子力損害賠償紛争
審査会に提出された意見)

◆小さな山を越えると避難区域です。そんな場所に小さな子どもを住まわせることはできません。親として守るのは当然です。

◆「自主避難者」と呼ばれる私たちが断腸の思いで選んだやり方が愛する子どもを守る正当な方法であることが理解下さい。福島を捨てたわけではありません。守るべき人を守りたいだけです。

◆二〇〇〇ミリシーベルトに引上げたのは政治判断。ゆえに自分で判断しました。

「あさこはうす」からSOS 支援のはがきを出して下さい！

雪に埋もれた青森県下北半島。大間原発の建設予定地内にお母さんと一緒に「あさこはうす」というログハウスを建て反対してきた小笠原厚子さんが全国にSOSを発信。亡きお母さんの遺志をつぎ、今もあさこはうすに暮らし子どもと共に闘いつづける厚子さん。周囲は360度、原発予定地として買収済み。はうすへ通じる道は東北電力が「私道」を提供する形になっているそうです。

この間、東北電力は道路閉鎖を狙い、交通量測定を始めました。そこで毎日、郵便屋さんが来てくれれば公道として必要なのだと示すことになります。

そこでSOSの要請は

【あさこはうすに毎日のはがきを出す事】

〔あて先〕

青森県下北郡大間町字小奥戸396

あさこはうす 小笠原厚子さん

〔内容〕

原発反対の意思や激励など思いを自由に書いてもらえばOK。1週間に1回でも出して頂ければ嬉しいです。よろしく。

もんじゅを廃炉へ

昨年12月3日に行われた「12・3もんじゅを廃炉へ！全国集会」とデモに参加しました。すぐそばに高速増殖炉「もんじゅ」が建つ福島県敦賀市の白木海岸に全国から1200人が集まりました。

高速増殖炉っていうのは「運転しながら燃料となるプルトニウムを新たに作り出す」ものと言われているけど、実用化

のめどが全くたたず、もんじゅもずっと停止したままです。それでも政府は動かそうとしています。活断層の真上に建っているというのに、プルトニウムの半減期は24000年だということです。世界で撤退してないのは日本だけ。

今年も引き続き、全原発を一刻も早く止めて、廃炉にするために粘り強く闘っていきましょう。

編集委員 T

ピョンヤン宣言のすみやかな履行と日朝国交正常化の早期実現！！

日朝友好（西・港・大正）新春の集い

▽日時：2月3日（金）18：30～

▽場所：港区民センターホール

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！